

令和6年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
 ○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

燃えるごみ	指定袋 燃えるごみ	プラマーク以外のプラスチック製品(玩具・パケッ、ハンガー・種木鉢等) 生ごみ・貝殻(水気をよく切る。) 使い捨てライター	靴・革製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類	水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品 マヨネーズ レトルトパック	毎週 月・木曜日
	指定袋 燃えないごみ	陶器類 金物・ガラス類(割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。)	小型家電製品(コードを根元から切る。) 乾電池 ボタン電池 電球・蛍光灯	水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器 塗り薬 化粧品の瓶	毎月 第4火曜日
資源ごみ	プラスチック	2種類に分別 指定袋 資源ごみ 別々の袋に入れる	プラスチック製容器包装 プラマーク ペットボトル	ペットボトル	毎月 第1第3
	紙	5種類に分別 指定袋 資源ごみ	紙製容器包装 紙パック 段ボール 新聞 雑誌・チラシ	紙パック 新聞 雑誌・チラシ	毎月 第2
	びん	指定袋 資源ごみ	キャップや栓を取る。 中を水洗いする。	キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ出す。	毎月 第3
	缶	指定袋 資源ごみ	アルミマーク スチールマーク	スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で穴をあける。	毎月 第4
収集場に出せないごみ	自己搬入できるごみ	粗大ごみなど	タンス ベッド 食器棚 自転車 土砂・砂利 ブロック、レンガ 物干し台 油圧ジャッキ	自己搬入できない場合は申込により収集します。(料金:大小別) 4月~11月 第3月曜日 (申込先) 厚生課・西越支所	金曜日
	一時多量ごみ	大掃除や引越しで出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。			
	事業系一般ごみ	商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。			
	エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機	家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。	エアコン ブラウン管テレビ 液晶テレビ 有機ELテレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機		
	パソコン ディスプレイ	パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。	デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイ 薄型テレビ 液晶ディスプレイ 一体型パソコン		
危険物など	処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。	バッテリー 医療廃棄物 農機具 消火器 事業系の土砂・コンクリート・その他破砕不適な物。			
産業廃棄物	建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。	バイク ホイール、タイヤ 農薬・劇薬 廃油類 ガスボンベ 石・コンクリート			

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)
 詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

新郷村 厚生課 ☎(0178) 61-7555
 (新郷村総合福祉センター内)
 十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
 (十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

令和6年度家庭ごみ収集日程表 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

燃えるごみの収集日程

(12月31日~1月5日を除いて、振替休日・祝日も収集いたします。)

収集地区名	曜日
新郷村全域	毎週月・木 12月は30日まで、 1月は6日から 収集します。
★守りましょう★	
●収集日以外のごみは出さないこと。	
●分別をしっかりと守ること。	
●ごみステーションを清潔に保つこと。	
●資源ごみでも汚れの落ちないプラスチック類は、燃えるごみに出すこと。	

~ごみを自己搬入する場合~			
ごみの種類ごとに料金を徴収しますので、分別のうえ搬入してください。			
料 金	家庭系一般廃棄物	1種類10kgまでごとに	20円(税込み)
	事業系一般廃棄物	1種類10kgまでごとに	100円(税込み)
受付日	毎週月曜日~土曜日(祝日・休日を除く)		
受付時間	午前8時30分~午後4時30分		
※12月29日~1月3日は休業期間のため搬入できません。			
日曜日の受付日(毎月第1日曜日)			
4月7日	5月5日	6月2日	7月7日
8月4日	9月1日	10月6日	11月3日
12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
令和6年度 追加分 (下記の日も搬入できます)			
12月22日		3月23日	

「ごみの減量化」と「資源ごみのリサイクル率向上」のために住民の皆さんにお願いしたいこと。

- ごみの減量・リサイクルへの協力
・住民一人一人がごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みにご協力をお願いいたします。
- 適正な分別排出の徹底
・ごみの分け方、出し方を徹底しましょう。
・資源ごみの分別に取り組みましょう。
- 食品ロスの削減
・食品の大量購入は避け、当面必要なものだけを購入するように心がけましょう。
- 生ごみの水切り徹底と堆肥化
・生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。コンポスト容器等による堆肥化を実践してみよう。
- 分別に関する情報の共有
・常会、地域活動団体、保健協力員との協働により、ごみの分け方、出し方の情報を共有しましょう。
- 集団回収への積極的な参加と協力
・新聞・雑誌・段ボールなどは子供会が実施している資源集団回収に協力して出しましょう。

燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	第4火	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

資源ごみの収集日程

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	プラスチック	第1金	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7
	紙	第2金	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14
	びん プラスチック	第3金	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	21
	缶	第4金	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31	28	28

※1月だけは、第2~第5金曜日となります。

粗大ごみの収集日程

粗大ごみの出し方	新郷村全域 粗大ごみ収集日程(4月~11月 第3月曜日)			
4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	
8月19日	9月16日	10月21日	11月18日	

◎粗大ごみは収集場に出さないでください。
 ◎自己搬入できない場合は予約により有料で自宅から収集運搬します。
 ◎処理券の購入が必要になります。
 ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。)
 ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。)
 ※処理券は厚生課及び西越支所にて購入し、収集日の2週間前から1週間前までに申し込みしてください。
 ※エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは搬入できません。
 「家庭ごみの出し方」参照

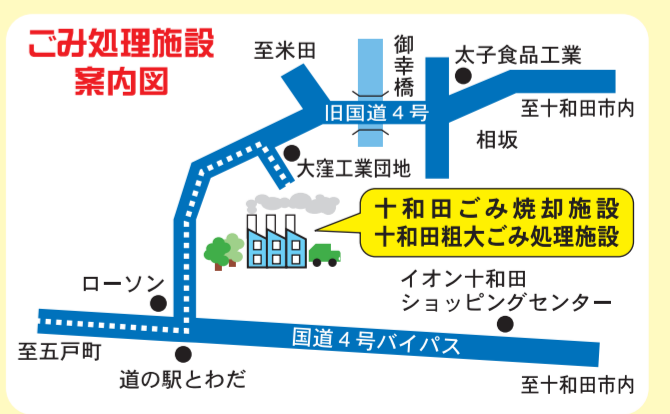
生ごみの水切りに御協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、御協力をお願いします。



不法投棄は犯罪です。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処されることがあります。

問い合わせ先

問い合わせ先

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。